

白石市議会改革特別委員会

1. 招集日時 平成27年4月13日(月)午前9時30分

2. 場 所 白石市議会 第1委員会室

3. 本日の会議に付した事件

- (1) 議案書・予算書をホームページに掲載する
- (2) 新たな議会改革の体制づくり(改選後の体制づくり)
- (3) 常任委員会・特別委員会のあり方
- (4) 会派代表選出の際の正副議長の取り扱い

4. 出席委員

小川正人委員長	澁谷政義委員
管野恭子委員	佐久間儀郎委員
山田裕一委員	

5. 欠席委員

山谷清 副委員長

6. 傍聴者

なし

7. 事務局職員出席者

古山幸雄 事務局長	佐藤泉寿 議事係長
-----------	-----------

~~~~~  
午前9時30分 開会

◎小川正人委員長 おはようございます。

会議に入る前にお願いいたします。本委員会の議事は全てテープに録音し、会議録を調製いたしますので、発言については委員長の許可を得た後、発言されますようにお願いいたします。

早朝より会議を開催いたしまして、ご苦労さまでございます。

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

山谷副委員長から欠席の届け出があります。

それでは早速、協議事項に入ります。

「議案書・予算書をホームページに掲載する」について議題といたします。

このことについては事務局から説明を行います。

◎佐藤泉寿議事係長 おはようございます。

前日も議題にさせていただいておりました議案書等のホームページ掲載についてですけれども、総務課のほうに、市当局のほうに掲載については照会を行っておりました。回答が来ておりました、その回答については、まず議案書につきましてはやはり個人情報というところで配慮していただきたいというところで、例えば人権擁護委員ですとか市の特別職などについては住所及び氏名——住所というのは完全な何番地とかという住所ではなくて市町村名を入れるような形で、あとは氏名での公表でお願いしたいということです。例えば宮城県白石市というようなところでとどめておいて名前というような公表の仕方ですね。あと、そのほか個人情報が表記される議案ということで損害賠償、訴訟案件等については、住所及び氏名等の個人情報は公表しないでいただきたいというところだったので、これも同様の形で宮城県白石市とか宮城県仙台市とか、そういうような相手方の名前の載せ方で対応できるかなと考えております。ということで、議案については条件つきで掲載可ということで報告をいただいております。

そのほか、各会計予算書、当初予算、補正予算、あとは予算に関する説明書など、あとは専決予算とかもありますし、あと決算書関係、こちらについても掲載可ということで報告をいただいておりますので、こちらにつきましてはあと準備をして、6月議会から試行的にという形で進めていきたいと思っております。

◎小川正人委員長 それでは今、事務局から説明がありましたけれども、議案書、予算書についてのホームページの掲載のやり方について、今の説明をもって、そのとおりでいいですか。何か皆さんのほうから質問とか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 では、今の事務局説明をもって、そのとおりの掲載の仕方で可とするでいいですね。（「はい」の声あり）では、そのように取り計らいます。

次に、（2）新たな議会改革の体制づくりについて議題といたします。

この特別委員会が7月の任期をもって解散となりますが、議会改革の継続については基本条例にもうたっております。この議会改革特別委員会のこれまでの検討事項についても引き継ぐように新たな体制について道筋をつけたいと思います。これでよろしいですか。（「はい」の声あり）

ただ、その体制についてもこの体制でいいのか、人数ね。今は6人でやっていますね。次の政策企画調整会議とかというのは8人でやっていますね。だから議員とか会議のやり方とか、そういうことで組織が新たに発足する場合は人数及び会議の進め方等、何かここをこう変えたほうが良いということにはございませんか。それとも、現行の体制をもって6人の定数でよろしいですか。

◎佐藤泉寿議事係長 その新しい体制についてだったんですけども、前回というか、前にお話しになったときに山田委員からも話あったかと思いますが、常任委員会ってどうなんだろうかというようなこともあったと思うんですけども、調べておりました、常任委員会というものが地方自治法で各議会が設置することができるというふうになっているんですけども、その常任委員会というのは当該地方公共団体の事務に関する調査及び議案などの審査を行わせる委員会というふうになっているわけです。地方公共団体の事務ということなので、やっぱりちょっと常任委員会ということにはなかなか難しいというところですよ。

あと、特別委員会ということももう前から検討し続けていますけれども、特定の付議事件について審査するために臨時に設けられるというようなものです。今回のこの特別委員会は大きな柱として基本条例を策定するというのもありましたので、そこで今までやってきたわけでしたけれども、それは一応終わりました、7月で一旦解散ということになるわけです。次の新たな体制については特別委員会ということではやっぱりないのかなという気がしているんですけども、それでほかのところはどうやっているんだろうかという部分でちょっとペーパーを皆さんのところに置いていたものなんですけれども、石巻市議会の場合ですと議会改革推進会議というものを設置しています。あと裏ですけども、これは飯田市、これはやっぱり改革推進会議というものをやっぱり基本条例に基づく形で設置しているわけですね。うちのほうも基本条例をつくりましたけれども、その中で最後のほうに議会改革のということで規定しております。29条のほうで、改革の継続というようなところでやっておりますので、そのところから、その観点からそういう会議というか組織を持つということにはできるのかなと考えるわけです。議会改革推進会議の趣旨というか目的というか、そういうところを見ると、基本条例に基づいて議会のあり方について調査研究を行い、不断の議会改革を進めるために設置するというようなことが書いてあったりするので、まさにここら辺なのかなというような感じはしていたんですけども、そこら辺も含めて、

あとは委員数ですとか定数の問題ですとか、任期ですとか、その辺のところについてもちよっとご協議いただければと思います。よろしくお願ひします。

◎小川正人委員長 ただいま事務局から説明がありました。名称等も含めて、ご審議をお願ひいたします。

まず、名称からいきますか。特別委員会の考え方、他の議会の名称はこのようになっているということで、皆さんのご意見を聞かせてください。

◎菅野恭子委員 今、佐藤係長から説明いただいた部分で、改革推進会議の名前でよろしいのではないかと。この会議のあり方については基本条例にのっとって置く形で存在させるという形が何かとてもあり方としてはいいのかなと思います。

◎佐久間儀郎委員 今の菅野委員がおっしゃったように、推進会議でいいんじゃないかと思ひます。我々の基本条例も、先ほどおっしゃった 29 条、ここの中に議会改革推進の観点から必要があるということをおうたっておりますので、この推進を用いるのが望ましいのかなと。

◎小川正人委員長 じゃあ、名称はこのような名称でいいですね。

◎山田裕一委員 事務局からのご説明と菅野委員と佐久間委員のご意見はごもつともだと思ひます。ただ、確認だけさせていただきたいんですけれども、位置づけとしては、あくまでも推進会議となれば当然任意の会議体ということになるので、飯田市の規程なんかを見ると、あくまでも議運とかあと議長からですか、諮問を受けたものを調査する機関とかというふうに書いてあるんですけれども、やはり特別委員会だと中間報告があったり、非常に会議体の位置づけとしては確固たる議会——当然議会の中で議長から選任を受けている機関であるという重さからすると、当然、特別委員会のほうが重いんですけれども、ただ、係長の説明からいうと、当初の目的が明確であつて、そのための特別委員会だとおっしゃればそのとおりなんですけれども、何かもうちよつとこの会議体を、名称等はもう非常にいいとは思ひますけれども、確固たる地位といったらあれなんですけれども、実際、議運は議運で議会運営委員会というすばらしい、そういった確固たるものがあつて、ここも非常に私は重要な会議体にこれからなっていくんだろうと思ひますね。そうしたときに、何かこう、ただの任意のそういう会議体でいいのかどうかというのがちよつと不安というか心配でもあるんですけれども、そのあたり何かいい方向性というのは見出せないでしょうか。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前9時42分 休憩

~~~~~

午前9時50分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、この会議のあり方について今、事務局から説明のあったごとく、会議の名称は特別委員会ではなくて推進会議という形で、この規程にのっとって進めていくということでもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前9時50分 休憩

~~~~~

午前9時52分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、この会議の名称は今言ったごとく議会改革推進会議という名称を使いますが、その長たる者は委員長、副委員長の名称表現でいきます。それでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 人数は今のままの6名でよろしいですか。（「議員総数が何人かわからないけれども、8人9人使っているね」の声あり）ただ、その母体がどのぐらいか、うちは18人だからな。（「母体がどのぐらいか」の声あり）  
暫時休憩いたします。

午前9時52分 休憩

~~~~~

午前9時55分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

人数についてはいかががしますか。（「8名」の声あり）8名と決めるか、今言った8名以内と決めるか。表現の仕方は2通りあるわな。今言ったとおり8名以内にしておくのか、すると融通きくから。それとも8名と決めるか。（「以内ですね」の声あり）
暫時休憩いたします。

午前9時56分 休憩

~~~~~  
午前9時58分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

人数については一応8名で行いますけれども、表現の仕方は8名以内ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 では、8名以内ということで決めます。

新たな議会改革の体制は、あと何か決めておくことは。（「名前と任期と」の声あり）  
名前は先ほど言った議会改革推進会議で。メンバーの任用を常任委員会みたいに2年で交代するか、基本的に。改選をするから。今のところ議運も何も全部2年で交代しているわな。（「2年でいいんじゃないですか」「ここも2年だね。」の声あり）

では、2年でよろしいですか。他の委員会と合わせて。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 では、人数の選出方法について、暫時休憩いたします。

午前 9時59分 休憩  
~~~~~

午前10時05分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

定数は8名以内で決めますが、選出方法については、あえてここでは文章には表現しません。いいですね。（「はい」の声あり）

新たな議会改革体制づくりはこれで終わります。

◎佐藤泉寿議事係長 今決めていただいたことをまた要綱のたたき台ということでつけていただいて、あとまた次回にでもそれを皆さんでもんでいただくという形にしたいと思います。

◎小川正人委員長 次に、（3）常任委員会・特別委員会のあり方について。

常任委員会と特別委員会のあり方、河川とか主要幹線と常任委員会を一緒にしたほうがいいんじゃないかということで、ただ、常任委員会については、当局のほうも組織改変をやると、来年の4月まで、そう明言しているので、それを踏まえて常任委員会も考えなくちゃいけないのかなと思うんだけど、とりあえず既存の特別委員会2つありますね。それを継続するのがいいか、常任委員会に包括してしまうのがいい

のか、常任委員会の幅を広げるために。それをちょっと皆さんのご意見を聞かせてください。（「議会広報まで入るので3つですね、特別委員会は」の声あり）

◎佐久間儀郎委員 私は常時してそのまま3つでいってもらったほうがいいと思っています。主要幹線でしょう、それから議会広報、河川環境。この3つを据え置く。

◎管野恭子委員 特別委員会として置いておくということですね。

◎山田裕一委員 私は佐久間委員とは逆で、先ほど来言っておりますように、特別委員会というのは臨時的なものなんだというのが明確にされているわけですから、臨時的という観点から見ると、私はやっぱりそぐわないというか、ふさわしくないと思いますので、主要幹線、河川環境、議会広報も含めてなんですけれども、やっぱり臨時的なものではないので、それは特別委員会から外すべきだと思います。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

~~~~~

午前10時15分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会のあり方について、まず主要幹線と河川環境については、改選後は特別委員会を設置せずに、各項目については所管の常任委員会で担当するというので、この委員会で決めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 いいですね。

次に、議会広報特別委員会についても特別委員会から外し、議会編集委員会という委員会をもって運営するというのでよろしいですか。

◎山田裕一委員 そこだけ確認させてください、もう一回。私もずっと考えていたのは、自治法変わって常任委員会には2つ所属することも可能だというふうに自治法が変わっているの、私は議会広報は常設の常任委員会にできないのかなというのが正直ずっと考えていました。ほかの例えば教育民生でも建設産業でも、その常任委員会に入っていて、そのほかに例えばもし常任委員会にできるのであれば、常設の委員会として頻繁に活動している委員会なので、議会広報常任委員会とかとしているほうが今の活動の実態には合っているのかなという感じがしているので、私はそういった方向性もちょっと研究する余地はまだあるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

~~~~~

午前10時19分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会も特別委員会を廃止し、名称は議会報編集委員会とか、その会議規則に規定した委員会にするということによろしいですか。

◎佐久間儀郎委員 例えば常設、常に置くということで、常設とか、そういうふうに加えて、常設広報委員会みたいな形に……

◎小川正人委員長 常任委員会でも何でも常設なんだけれども、あえて何をするでも、委員会をつくっておけば議会で議長から活動の許可をもらえば、いつ、毎日やっても構わないんだから、その範囲内で、通常の常任委員会と同じ扱いでいいんじゃない。

◎佐久間儀郎委員 「常に」といえば言い方は変だけれども……

◎小川正人委員長 常任委員会も全て建設とか産業とか何か、常設って入れなくちゃいけないから、それはもう会議規則にのっとって 365 日会議は可能だよということですから。

他のご意見はございますか。

◎管野恭子委員 議会広報の件なんですけれども、私も携わっていて、すごくこれは重要だと思っている1人なんです。山田委員おっしゃっているのも本当にそのとおりだなと思っているんですけれども、もう少しこれ、ここですぐ今決めないで、もうちょっとほかのところも調べたいので、ちょっと研究させていただけないでしょうか。もうちょっと位置づけをやっぱりきちんとしていくべき内容のものだなと思うんですね。だから、そのあたりをもう少し、今ここで早期にしないで持ち帰って、次あたりまでに、もちろん我々の任期中に、もう少し勉強させていただけないかと思うんですが。

◎小川正人委員長 ただ、その議会報を廃止するというのではなくて……

◎管野恭子委員 もちろんそうです。

◎小川正人委員長 特別委員会という位置づけが現行にそぐわないので、まず特別委員会という位置づけから外すと。

◎管野恭子委員 そこまではいいです。

◎小川正人委員長 そこまでいいんでしょう。

◎管野恭子委員 その後の位置づけについてはもう少し勉強させてくださいということ。何かもっといい手段、方法がないかなと思って、常任委員会はずすぐわないし、だったら何がもう少し……、もっと何かほかにあるんじゃないかと私も思っているの、ほかのところを調べたりとか、どういう位置づけが一番ふさわしいのかなというのをもう少し勉強させてもらったほうがいいんじゃないかと思っているんです。特別委員会から外すのは全然いいと思います。

◎小川正人委員長 今、管野委員のご意見がございませけれども、他の委員のご意見は。例えばどういことをもう少し考える、名称……。

◎管野恭子委員 名称は——要するに中身的に、正直言ってほかの地区見に行きたくたって行けない状態、予算もつかないわけですからね。そういうのもあるし、自分で積み立てしてそれで行こうとすると、それは贈与になるからだめだと言われるし、動きがとれないという現状なんですね。ほかのところも同じようなものもあるんでしょうけれども。やっぱりやっている中身からすると、議会の模様とかをお知らせしている中身で、本当に私自身としても力を入れている思いはあるんです。もうちょっと全国的に見て、今よりも、より市民のためにもプラスになるような位置づけというのがないのかなと、各地見てみたいと思ったんです。それにはちょっと時間が必要なので、あとそれからもうちょっとその辺の見解も、そういうような道の人にも聞いてみたいと思うので、時間をいただきたいと思います。

◎小川正人委員長 管野委員から今述べたような申し入れがありますけれども、各委員の皆さんはいかがですか。最終結論は。

◎佐久間儀郎委員 今まで特別委員会という扱いになって視察ができたわけですね。それを今度外れることによってできなくなっちゃうところも、手出しで行っちゃうようになるということなのかな。予算的にも。

◎小川正人委員長 それはない。暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

~~~~~

午前10時24分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、特別委員会を外すことを前提に、この議会報の中身をどのように、委員会を

どのような形で持っていくかというのを次回まで持ち越します。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐久間儀郎委員 (3)の常任委員会の関係で、先ほども出ましたけれども、人数は6人でいいのかと。この辺のところも、やっぱり今の段階でお話し合いを進めたほうがいいと思います。先ほども出ましたけれども、広報委員会でも出ましたけど、6人でなくてもっと欲しいとか、こういうことがあるんですよ。きょうのケースでも、4人ですよ。やはりこれを複数制にするとか、そういうふうを考えを直していかないと、次の議会に対応ができなくなるでしょうと思います。それをお話し合い進めてほしいです。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

~~~~~

午前10時47分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、結論を出すためには併任制でいくか、あとは常任委員会を集約して2つの常任委員会に集約する方向で進めるべきか、ちょっと皆さんの意見を聞かせてください。

◎澁谷政義委員 私は2つの常任委員会が進むべきだと思います。

◎管野恭子委員 私は結論はそうなんです。3委員会に二またかけてやるというのは非常に大変なことなので、ならば2つにしちゃったほうがいいだろうと。人数ふやすということを考えれば。ということで結論的には2つでいいんじゃないかと思います。

◎小川正人委員長 大体、山田委員と佐久間委員のあれは——意見の多数は2常任委員会に集約するというので全議員との意見交換会に諮ります。集約のやり方は、基本的には教育民生の現行一本と、その他の総務と建設の常任委員会の内容を一本化すると。そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。10分ほど。

午前10時49分 休憩

~~~~~

午前11時13分 開議

◎小川正人委員長 次に、(4) 会派代表選出の際の正副議長の取り扱いについて。これは今、提案理由の説明、これ私出しているの、現在、会派代表会議というのを3名から1名選んでおります。1人会派の方はその方を代表とみなした場合は、その中で今5人で1人を出しております。全部これ端数切り下げでございますので。今の正副議長は1人会派になってはいますが、例えば今後、正副議長が会派に属した場合、それを人数に入れるか。例えばAさんと正副議長が3人で組んだ場合は、そうするとその3人からは正副議長が代表者会議に出てAさんも出るという形になりますので、算出をする場合、正副議長を除いて16から3で割った数という形かな、そういう形で代表を選ぶということにすべきじゃないかというのが私の提案の説明でございます。それについて皆さん、ちょっとお伺いいたします。今がこれだから次がどうなるとわからないですが、基本的につくっておきたいと思うので。構わないから数字は3で入れろと、それは3で入れればいいし。いかが、この数字の取り扱いについて。3という数字は変わりませんからね。

◎山田裕一委員 提案された委員長おっしゃるように、正副議長はもうこの会議そもそも出席するわけですから、正副議長を除いて16人の中でやっぱり3人に1人という割合にすべきだと思います。

◎小川正人委員長 今はそれが明確でないの。

◎管野恭子委員 私もそう思います。

◎小川正人委員長 それでよろしいですか。(「はい」の声あり)

そうすると、会派代表会議の選出する場合は正副議長2名の数字を除いた母体16人を3で割るという形になりますが、それでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 では、そのように意見交換会にお諮りいたします。

きょう用意された議案は以上でございます。

以上で、協議事項は全て終わりましたが、その他、何か委員のほうからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 なければ、次回、きょうはもう午前中でちょっと時間的に余裕見て9時半という私の判断で決めさせていただきました。9時じゃちょっと早いと思うので。

以上をもって議会改革特別委員会を閉会いたします。



午前11時18分 閉会

白石市議会委員会条例30条の規定により、ここに署名する。

議会改革特別委員長 小川 正 人